

— 記者発表資料 —

平成23年3月23日
九州地方整備局

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

昨日開催した「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回)」にて治水、利水、流水の正常な機能の維持について目的別に複数の対策案を提示したところですが、別紙の意見募集要領のとおり、意見を募集致します。頂いた御意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 すずきこういちろう 鈴木宏一郎(内線 3611)
建設専門官 はしぐち ゆきお 橋口 幸生(内線 3619)
代表: 092-471-6331

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

平成 23 年 3 月 23 日
国土交通省九州地方整備局

国土交通省九州地方整備局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、大分川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、3月22日に「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回)」(以下、検討の場(第2回)という。)を開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持の複数の対策案を提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集対象

検討の場(第2回)では、大分川の流域の特性を配慮して、ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持の複数の対策案を立案いたしました。今回立案しました複数の対策案(以下の①、②)について、実現性や具体性・地域社会や環境への影響等など、様々な観点からの御意見を募集します。

①「複数の治水対策案の立案について」

資料1(第1回検討の場 資料-4、第2回検討の場 資料-5)

②「複数の利水対策案並びに複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について」

資料2(第2回検討の場 参考資料-3、第2回検討の場 資料-7)

2. 募集期間

平成23年3月23日～平成23年4月21日(必着)

3. 意見の提出方法

御意見は、①郵送・②FAX・③電子メール・④回収箱への投函のいずれかの方法で、下記「4. 提出先」まで御提出ください。御意見につきましては、別添「意見提出様式」により、下記①～⑦を御記載ください。

①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)

②住所

③電話番号又はメールアドレス

④職業(企業・団体の場合は不要)

⑤年齢(企業・団体の場合は不要)

⑥性別(企業・団体の場合は不要)

⑦御意見

4. 提出先

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課

①郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

②FAXの場合：092-476-3470

③電子メールの場合：oitagawadam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp

(件名に、「大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持対策案に関する意見」と明記してください。)

④回収箱への投函の場合

下記「6. 閲覧又は資料の入手の方法②資料の閲覧場所」に設置している回収箱へ投函して下さい。

5. 注意事項

- ①御意見は日本語で御提出ください。
- ②提出された御意見とともに、属性（職業、年齢、性別）、住所のうち都道府県名を公表する場合があります。
- ③電話での御意見は受け付けておりません。
- ④皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 閲覧又は資料の入手の方法

①インターネットによる閲覧（資料の入手）

国土交通省九州地方整備局ホームページ

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/110323-pabukome\(ooita\)/kensyo-pabukome01-ooita.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/110323-pabukome(ooita)/kensyo-pabukome01-ooita.html)

②資料の閲覧場所

以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見提出様式」の入手及び同様式の回収箱への投函が可能です。

- ・国土交通省大分河川国道事務所 1階ロビー（大分市西大道 1-1-71）
- ・国土交通省大分河川国道事務所大分出張所（大分市岩田町 1-12-32）
- ・大分県庁舎本館 1階大分県情報センター（大分市大手町 3-1-1）
- ・大分土木事務所（大分市向原西 1-4-2）
- ・別府土木事務所（別府市大字鶴見字下田井 14-1）
- ・竹田土木事務所（竹田市大字竹田字山手 1501-2）
- ・玖珠土木事務所（玖珠郡玖珠町大字塚脇 137-1）
- ・豊後大野土木事務所（豊後大野市三重町市場 1123）
- ・大分市企画部企画課（大分市荷揚町 2-31）
- ・大分市植田支所（大分市大字玉沢 743-2）
- ・大分市野津原支所（大分市大字野津原 800）

7. 御参考

これまでの「大分川ダム建設事業の検証に係る検討」につきましては、

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/kensyo-ooita.html> を御参照ください。

<問合せ先>

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

課長 鈴木 宏一郎

建設専門官 橋口 幸生

電話：092-471-6331

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	都道府県： 市区町村以下：
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「複数の治水対策案の立案について」	
(2)「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」	